

平成 20 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ソ デ ィ ッ ク
代表者名 代表取締役社長 加藤 和夫
(コード番号 6143 東証第二部)
問合せ先 総合企画本部長 古川 健一
(TEL: 045 - 942 - 3111)

希望退職者募集の実施結果及び経営合理化の取り組み追加に関するお知らせ

平成 20 年 11 月 26 日に発表いたしました希望退職者の募集の実施結果について、下記のとおりお知らせいたします。また、当社は平成 20 年 12 月 22 日開催の取締役会において、人員削減等の経営合理化の追加施策を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 希望退職者募集の実施結果について

(1) 希望退職者募集の概要

募集対象者 全社員
募集期間 平成 20 年 11 月 26 日～平成 20 年 12 月 9 日
退職日 平成 20 年 12 月 31 日
優遇措置 退職者に対し、所定の退職金の他に特別退職一時金を支給

(2) 希望退職者募集の結果

応募者数 9 名

(3) 業績に与える影響

今回の希望退職募集の実施により発生する特別退職一時金等の特別損失は約 15 百万円となる見込みであり、平成 20 年 3 月期の業績に計上いたします。なお、これによる当期の人件費は約 12 百万円の削減、来期以降は約 60 百万円の削減を見込んでおります。

2. 経営合理化の取り組み追加について

(1) 経営合理化の取り組み追加の理由

当社は平成 20 年 11 月 26 日に希望退職者の募集を含む経営合理化の取り組みを発表しましたが、現在の事業環境と今回の募集結果を鑑みた結果、更なる取り組みが必要と判断し、取締役と社員給与の更なる減額と希望退職者募集の追加を行うことを決定いたしました。

(2) 取締役報酬の減額について

当社は、業績不振の責任の所在を明確化するために取締役の報酬を平成 20 年 11 月支給分より 30%減額しておりますが、この度経営合理化の一環として平成 21 年 1 月支給分より減額幅を 40%～65%に変更いたします。

(3) 社員給与の減額について

平成 20 年 11 月 26 日開催の取締役会において、製造経費、販売費及び一般管理費を抑制するため、平成 20 年 12 月支給分から社員給与の 3 ～ 20 % を減額することを決定していましたが、製造経費、販売費及び一般管理費の更なる抑制のため平成 21 年 1 月支給分から減額幅を 3 ～ 40 % に変更いたします。なお、減額期間は平成 21 年 1 月より 1 年間を予定しております。

(4) 希望退職者の再募集について

募集対象者	全社員
募集人員	50 名程度
募集期間	平成 21 年 1 月 13 日～平成 21 年 2 月 19 日
退職日	平成 21 年 2 月 15 日 (平成 21 年 1 月 20 日までに応募した場合) 平成 21 年 3 月 15 日 (平成 21 年 2 月 19 日までに応募した場合)
優遇措置	退職者に対し、所定の退職金の他に特別退職一時金を支給
支援策	希望者に対し、外部専門会社による再就職支援サービスを実施

(5) 今後の見通し

今回の合理化を行った場合の当社業績に与える影響は現在精査中です。精査が完了した時点で、必要に応じて開示をいたします。

以 上